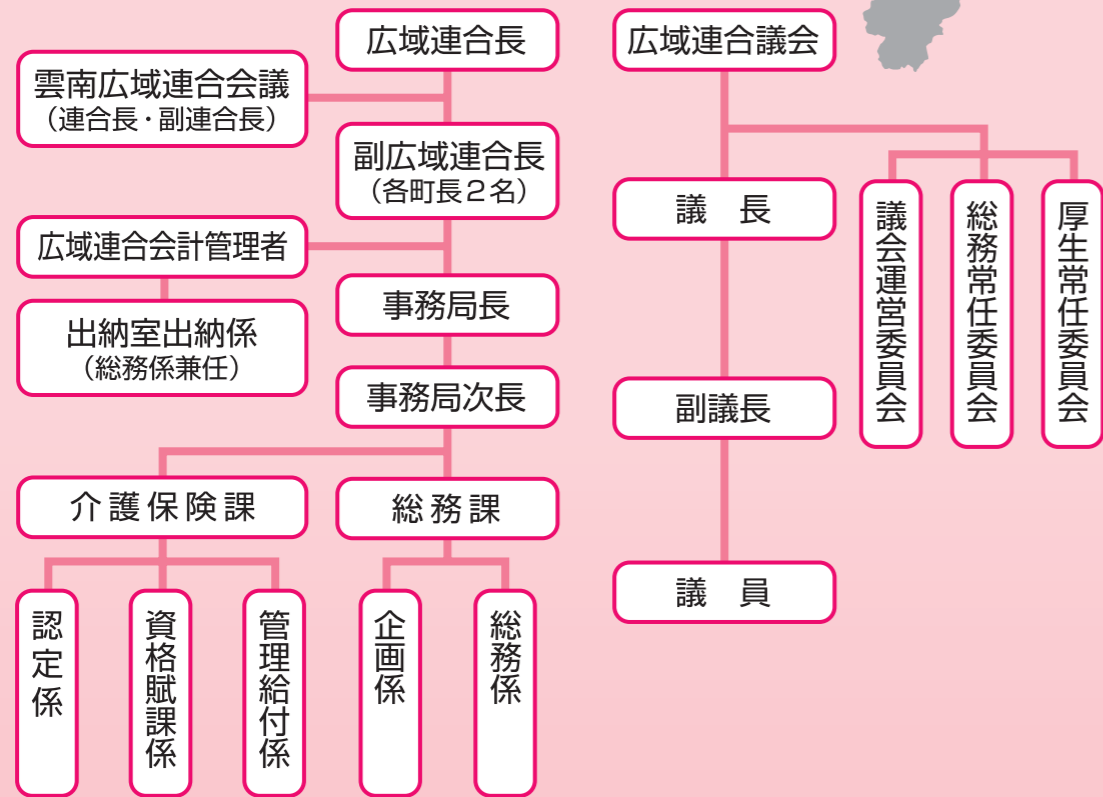


平成22年度

雲南広域連合組織図



職員配置

雲南広域連合では4月1日付で定期人事異動を行いました。各課の主な事務、係、担当する職員は次のとおりです。

課長	係長	係員(兼任)	所掌事務
加津山 幸登 (兼)	田中 修	山本 亮	文書管理・施設財産管理・広域行政・ふるさと市町村圏シ・観光
総務課	関島 哲郎	土江 慶彦	
介護保険課	岡田 徹 (兼)	石原 達也	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者指定・実施指導・保険財政・事業者・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス計画管理
事務局	岡田 徹	藤本 誠	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム
事務局次長	和栗 慎樹	大塚 雄彦	認定審査専門員
事務局	岡田 徹	岡田 祐也	要介護認定・要支援認定・介護認定審査会・認定調査
事務局	足立 純一	石原 順子	訪問認定調査員
事務局	田中 修	山本 亮	多田 律子
事務局	田中 修	山本 亮	坪倉 美枝子
事務局	田中 修	山本 亮	室下 悦子
事務局	田中 修	山本 亮	荒木 孝子
事務局	田中 修	山本 亮	松田 佳恵
事務局	田中 修	山本 亮	現金有価証券等の出納保管

事務局長 中村 清男

事務局次長 (総務課長兼務) 加津山 幸登

事務局次長 (介護保険課長兼務) 岡田 徹

平成22年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

一 介護保険事業について
昨年度は、平成二十一年度から二十三年度までの三年に係る「第四期介護保険事業計画」の初年度ということで事業運営を進めてきました。
予防事業等による効果を見込むものの、後期高齢者や認知症高齢者の増加に起因する介護サービス基盤の整備に伴い、保険給付費が増加するため、基準月額保険料を四、二〇〇円といたしました。そして、保険料負担の公平性の観点から保険料段階について、これまでの六段階設定を見直し十段階設定としたところです。
また、介護従事者処遇改善の観点から、プラス3%の介護報酬の改定が実施されました。これは、事業所における介護サービス、人員等に係る加算に伴って措置されるものです。しかし、介護従事者の処遇改善に一定の効果はあったものの、今回の仕組みでは、制度創設時の期待には届かない状況であると考えます。
今後、第四期計画を推進するにあたっては、関係機関とより密接な連携を図り、サービス基盤整備の促進、サービスの質の向上、介護予防の充実、住民啓発等に努め、適正で安定的な事業の運営に努めていきます。

二 地域振興事業について
先般二月二十三日・二十四日の二日間、広島市において「第十三回島根ふるさとフェア」が開催されました。雲南地域から屋内・屋外の会場に三十の事業者の出展をいただいたところでございます。両日とも天候に恵まれたこともあり、全体の入場者数も十八万六千人と過去最高となりました。
一方、出展に伴います雲南地域の販売額については、昨年を大きく上回り、千五百二十八万円余りと売り上げも過去最高となったところです。出展された皆様の積極的な商品PR、販売活動に敬意を表します。
また、今回はこれまでに無く、若い家族連れや若いグループの来場が目立ち、今後、広島の情報発信、物販のターゲットとなる対象がさらに広がるのではないかと期待もしています。各ブースでは、雲南地域の優れた特産品の販売に併せ、二市二町の魅力を、それぞれ工夫を凝らし存分にPRして参りました。
更に、各市町のコーナーでは、定住情報など様々な情報発信も行われたところでございます。

三 広域行政、広域連携について
今後進む地域主権改革に対応するため、国、県においてもこの対策について様々な視点から検討されているところがございます。
その中で、広域的に行政サービスを提供する一部事務組合についても、その課題として、意見調整に要する時間や、迅速な意思決定の困難性も指摘されています。
また、市町村合併により構成団体が大きく減少したものの、同一の構成団体の一部事務組合が複数存在するケースについては、その処理方式について、より効率化を図るべく整理統合をすべきとの見解も示されています。
この雲南地域においても、広域連合設立以来、一部事務組合の改善を続けて参りました。
具体的には、各組合広報誌の共同発行による、経費の大幅な節減と全戸配布の実現、各組合正副管理者等の報酬の廃止及び組合議員の報酬の調整、統一による経費節減に努めて参りました。
さらに、各二部事務組合職員も構成市町の職員との整合性を図るべく退職奨励制度の統廃、そして厳しい財政状況の中で、特例措置による給与削減も実施しているところがございます。
しかしながら、一部事務組合の業務を効率化するためには、必要なら、定められた組織を超えたさらなる調整には、自ずと限界があるものと考えます。
そこで、これまでの雲南地域の広域連携の蓄積を活かし、今後、更に広域行政サービスの連携強化を図るため、住民サービスの低下、そして新たな財政負担の発生を想定しない一部事務組合広域連合の再編統合は大きな効果をもたらすものと考え、一部事務組合等組織再編基本方針を作成しました。
平成二十二年には、新たな雲南地域の広域連携計画を策定することとしていますが、この計画には、雲南地域の広域連携を軸に、これまでの「広域的な地域振興計画」と、新たに「さらなる行政の効率化を進めるための広域行政機構・組織の見直し等」を盛り込んだ計画とすることを考えています。
終わりに、雲南広域連合が介護保険事業の運営をはじめ、広域的な地域振興事業の推進として、さらなる広域行政施策の連携等、雲南地域の一体的な醸成に全力で取り組む決意を申し述べ、まして所信とさせていただきます。

議会報告

平成22年2月23日、平成22年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

- 議決された事項
- 平成21年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）
主な内容：保険給付費の減額など……△262,030千円
 - 平成22年度雲南広域連合一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,068千円と決めました。（詳細は16ページ）
 - 平成22年度雲南広域連合介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,841,000千円と決めました。（詳細は17ページ）